

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 467

平成20年 5月 7日(水曜日)

# 社 外 重 役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F  
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

マーケティング

## 消費者・企業の格好の橋渡し 効果測定も容易な試供品サイト

インターネット上の試供品サイトを利用する企業が急増している。サンプルを気に入ると消費者同士の口コミ効果で評判が広がり、企業はその商品を市場に重点投入していくという利用方法が相乗効果を生む。

試供品サイトの草分けである「ルーク19」は、L2人が始めたベンチャー企業だが、同サイト出品当日、ワコールの下着が都内の百貨店で完売したという伝説を持つ。同社のサイトは「サンプル百貨店」といい、サイト上には地下1階から6階屋上まで商品がバーチャル展示されている。会員数は07年で26万人、06年の1.5倍、8割が女性で主婦が多い。サンプルは食品が半数だが、エステや英会話などの試行サービスも増えている。利用企業は約450社。最近の大型サンプル企画は自動車メーカーと組んだ1泊旅行付き自動車試乗だった。

他にも「ドゥ・ハウス」が運営するサイト「モラタメ」の会員数は、07年で約6万人、06年に比べ7.5倍に増えている。30-40代の主婦が多く、利用企業は約100社。「ゼイヴェル」のサイト「ガールズトレンドィ」は、会員数こそ数万人だが、8割が20代女性という特徴を持つ。

利用企業の利点は、アンケート返信率が高く調査結果を収集し易い、商品特性に合わせ消費者の属性に絞って提供できるので無駄がない、商品発売前にサイトの反応を見る、など試供効果が見やすいこと等が挙げられている。

税務会計

## 繰越期間の7年間延長は今期から 増額更正の期間制限延長にも注意

2004年度の税制改正において、青色申告書を提出した事業年度に生じた欠損金額の繰越期間が5年から7年に延長された。この改正は、法人の2001年4月1日以後に開始した事業年度において生じた欠損金額について適用されるため、改正の効果が実質的に生じるのは、3月決算法人の場合には2008年3月期からとなる。

この繰越期間の延長に伴い、法人税に係る更正の期間制限についても、過少申告に係る更正の期間制限が5年に延長され、法定申告期限から5年間に遡って更正処分が可能だ。したがって、期間制限の延長に対応して証憑書類など税務関係書類等の整備に留意する必要がある。

改正前には、偽りその他不正以外の単純な計算誤りや税法解釈の相違などに係る更正処分は、申告書提出期限から3年を経過した日以後はすることができなかったが、2004年4月1日以後に申告書提出期限が到来する法人税については、5年間に遡って更正処分が可能となった。例えば、3月決算法人の場合、2008年3月期について税務調査が行われたときは、2004年3月期まで遡って更正処分ができることになる。

法人税に係る更正・決定の期間制限を整理すると、脱税の場合の更正・決定は7年、脱税以外の場合は、(1)減額更正は5年、(2)欠損金額等の増減更正は7年(改正前5年)、(3)決定(無申告)は5年、(4)増額更正は5年(同3年)となる。

お断り：次週は本紙の春季休刊日にあたり、次号(No.468)の発行は平成20年5月19日(月)になります。

今週のキーワード

試供品サイト

「気になる商品はあるけれど、お金を出して買うのは…」と、購入をためらう消費者をひと押しするサイト。化粧品、ドリンク・水等の飲料、ダイエット・健康食品、スポーツ、キッズ、生活雑貨の定番商品から、家電、車など耐久財メーカーまで試供品を出品する企業も出てきている。性別、年齢等が分かる会員制で、次の試供品獲得のために真剣にアンケートに答える等、企業側の効果測定が把握しやすい。サイトにはサンプルによって先着・抽選・有料がある。

配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください